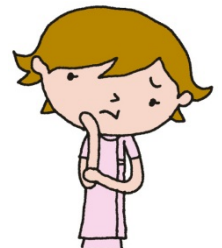


第4回 権利擁護勉強会

「Part 1 相談～成年後見制度利用演習」

- (1) 日頃の相談支援業務の中で権利擁護に関する相談の実際について、事例を検討しながら利用できる制度等について理解を深めます。
- (2) 事例を通して成年後見制度の3類型（後見・保佐・補助）の特徴を学びます。

権利擁護に関する制度ってどんな制度があるのかな？
成年後見制度の類型で後見・保佐・補助ではどういう人を想定しているのかな？ 代理権や取消権ってどんなときに必要なのかな？



- 日時 平成25年3月10日(日) 10:00～16:00
- 場所 日進市障害者福祉センター 大会議室
- 対象者 地域包括支援センター、障害者相談支援センター、行政職員等
相談業務に関わる方
- ※受講に配慮が必要な方は2月28日(木)までにご連絡下さい。
- 定員 15名
- 参加費 1000円
- 申込み メールまたはファックス
- 締め切り 平成25年3月5日(火) 定員になり次第締め切り
- 主催 特定非営利活動法人 尾張東部成年後見センター

申し込み 尾張東部成年後見センターあて

ファックス番号 0561-75-5088

第4回 権利擁護勉強会

Part 1 相談～成年後見制度利用演習

参加申込書

所属	職種	氏名

<お問い合わせ先 メール申し込み>

特定非営利活動法人 尾張東部成年後見センター 担当 住田敦子

住所 〒 470-0136

日進市竹の山4丁目301番地 日進市障害者福祉センター内

Tel 0561-75-5008

Fax 0561-75-5088

Mail kenshu@owaritoubu-kouken.net